

令和3年度(2021年度) 熊本県育英奨学生募集のお知らせ

熊本県では、向学心に富む学生又は生徒で、経済的理由により修学困難な方に対し、学資を貸与して教育の機会均等を図り、将来社会に貢献し得る人材を育成することを目的として、奨学金制度を設けています。

申請を希望される方は、学校から募集のしおり等の関係書類を配布しますので、在籍する学校の奨学金担当者へご連絡をお願いします。

なお、熊本県育英資金(被災特例枠)の募集は令和2年度で終了しました。

- 育英資金は、貸与されるものであり、必ず返還が必要です。
- 返還金は、再び後輩の育英資金として活用されています。

1 対象者

次の①～④のいずれにも該当する方が対象です。

- ① 生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。
- ② 勉学に意欲があると認められること。
- ③ 学資の支弁が困難であると認められること。
- ④ 貸与した育英資金の返還が確実であると認められること。

※詳細については、配布される募集のしおりをご覧ください。

申請を希望する場合は
申請書類を取りに来て
下さい。
書類配布締切 6月7日(月)

2 貸与金額(月額)

各区分の金額のうち1つを選択していただきます。

区 分		金 額
国公立	自 宅	18,000円、13,000円、8,000円
	自宅外	23,000円、18,000円、13,000円
私 立	自 宅	30,000円、20,000円、10,000円
	自宅外	35,000円、25,000円、15,000円

3 提出期限・提出先

学校から配布される募集のしおりをよく読み、必要書類を期限までに在籍する学校へ提出してください。

提出期限	令和3年6月11日(金)
提出先	文徳高等学校 第一職員室 梶原
連絡先	